

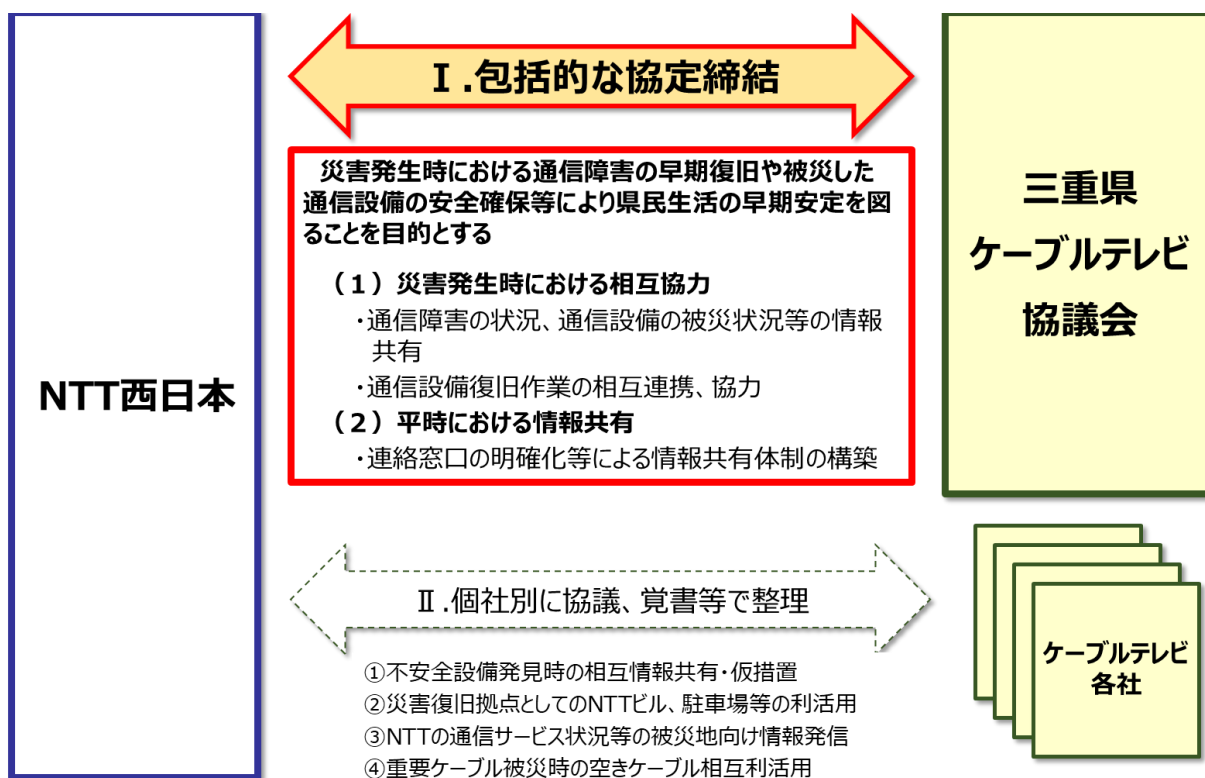
三重県ケーブルテレビ協議会と 『災害時における通信障害等の早期復旧に向けた連携・協力に関する協定』を締結

西日本電信電話株式会社 三重支店（支店長 杉本 渉、以下「NTT西日本三重支店」）と三重県ケーブルテレビ協議会（会長：渡部 一貴）は、災害時における通信障害等の早期復旧に向けた連携・協力に関する協定を締結しましたのでお知らせします。

1. 協定の目的

三重県内全てのケーブルテレビ事業者（8社）が加盟する三重県ケーブルテレビ協議会と、NTT西日本三重支店が相互に連携・協力をを行い、災害発生時における通信障害の早期復旧や被災した通信設備の安全確保等により県民生活の早期安定を図ることを目的に本協定を締結いたしました。

<連携協定、連携イメージ>



2. 今後の取り組み

本協定に基づき、NTT西日本三重支店と三重県ケーブルテレビ協議会加盟各社で個別協議し、覚書を交わした後、本協定がより具体的に機能するよう緊密な連携体制を構築していきます。

3. 協定締結日 2022年3月25日(金)



以上

※ニュースリリースに記載している情報は、発表日時点のものです。現時点では、発表日時点での情報と異なる場合がありますので、あらかじめご了承くださいとともに、ご注意をお願いいたします。